

今月の題字

伊尾木小学校 6年

やすおか たくま
安岡 拓真さん

将来の夢「市役所で働きたい」



あき

阪神タイガース リーグ優勝!!



9月24日に行なわれた祝勝会の様子（関連記事 P24）

11

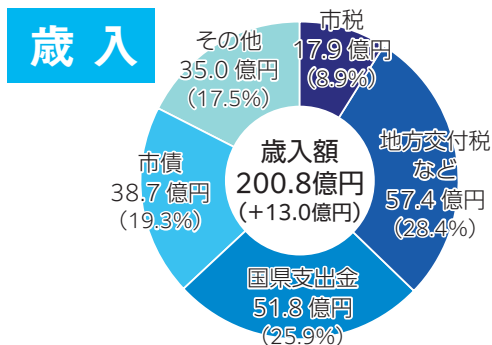
令和5年
第738号

内容 MAIN CONTENTS

- 02 令和4年度 決算報告
- 06 社会保険料控除証明書が発行されます
- 14 安芸市児童センターの指定管理者の募集
- 16 市営住宅入居者募集
- 24 市役所新庁舎が完成しました
- 26 11月26日は高知県知事選挙

令和4年度 決算普通会計

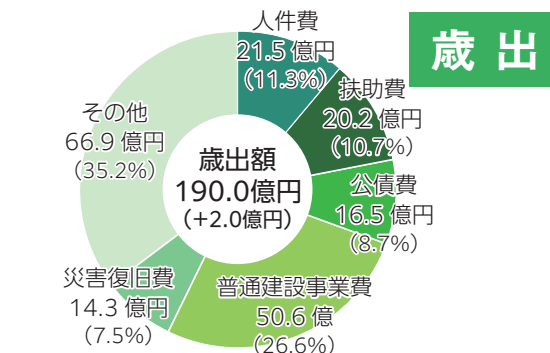
歳入総額は200億8,191万円
歳出総額は190億50万円
歳入歳出差引額は10億8,141万円で、
翌年度へ繰り越すべき財源6億5,327万
円を除く実質収支は、4億2,814万円の
黒字となりました。



【主な増減】

- **自主財源** - 2億948万円 (-3.8%)
 - ・市税 + 842万円 (+0.5%)
固定資産税の新築家屋分の追加 など
 - ・その他 - 2億1,790万円 (-5.9%)
新庁舎建設の財源とした基金繰入金の減 など
- **依存財源** + 15億1,191万円 (+11.4%)
 - ・地方交付税など - 2億3,779万円 (-4.0%)
臨時財政対策債償還基金費の廃止による普通交付税の減
 - ・国県支出金 + 2億2,552万円 (+4.5%)
津波避難タワー整備事業に係る国庫支出金の増 など
 - ・市債 +15億2,418万円 (+65.0%)
統合中学校建設事業および津波避難タワー整備事業、安芸広域ごみ処理施設の基幹改良工事着手による借入の増 など

歳入歳出決算額 (普通会計)



【主な増減】

- **義務的経費** - 1億1,246万円 (-1.9%)
 - ・人件費 -1,576万円 (-0.7%)
 - ・扶助費 - 1億2,215万円 (-5.7%)
国の子育て世帯臨時特別給付金の制度終了 など
 - ・公債費 +2,544万円 (+1.6%)
平成30年災害復旧債の元金償還開始 など
- **投資的経費** +12億1,706万円 (+23.1%)
 - ・普通建設事業費 +14億870万円 (+38.6%)
新庁舎および統合中学校建設事業、津波避難タワー整備事業 など
 - ・災害復旧事業費 - 1億9,165万円 (-11.8%)
平成30年7月豪雨などの過年度災害復旧工事の完了
- **その他の経費** +2,821万円 (+0.4%)
 - ・補助費等 + 8億4,763万円 (+80.9%)
基幹改良工事および燃料費などの高騰による安芸広域ごみ処理施設に対する負担金の増、コロナ対策および物価高騰対策補助金 など
 - ・積立金 - 2億3,768万円 (-13.9%)
 - ・物件費 - 2億337万円 (-11.3%) など

令和4年度 市税の収納状況

市税は、道路などの社会資本の整備や、医療、介護、福祉、教育などの公共サービスに使われており、公正に納めていただくものです。

本市では、税負担の公平性の確保に向け、市税などに滞納が生じた場合は預貯金や給与の差し押さえなど法的処分を行い、滞納額の解消に取り組んでいます。

今後もこれらの取り組みを継続することで、市税の滞納をなくし、自主財源を確保できるよう努めていきます。

*「固定資産税 現年分」は、市町村交付金を含む。

*「軽自動車税 現年分」は、環境性能割を含む。

税 目			調定額(千円)	収入額(千円)	収納率(%)
市 税	市民税(個人) 現年分		597,037	594,437	99.6
	// 滞繰分		11,498	4,279	37.2
	市民税(法人) 現年分		125,992	125,992	100.0
	// 滞繰分		952	384	40.3
	固定資産税 現年分		824,801	821,857	99.6
	// 滞繰分		26,603	5,219	19.6
	軽自動車税 現年分		79,422	79,202	99.7
	// 滞繰分		3,642	915	25.1
	市町村たばこ税		152,088	152,088	100.0
国民健康保険税 現年分			547,160	538,143	98.4
// 滞繰分			43,721	10,182	23.3

財政健全化路線を堅持

本市は、平成15年度から25年度にかけ3次にわたる緊急財政健全化計画(アクションプラン)に基づく行財政改革を推進してきました。

令和4年度決算における、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率については、すべての比率が警戒ラインとなる早期健全化基準を下回っています。

今後も、一般財源の確保とコスト意識を徹底した歳出削減に継続して取り組みながら、財政運営の持続可能性を確保していきます。

*実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がないため、将来負担比率は負担比率がマイナスのため、「-」(該当なし)と表示。

	説 明	本市の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計等の赤字の大きさを財政規模に対する割合で示したもの	-	14.14%
連結実質赤字比率	全ての会計を対象にした実質赤字(または資金不足額)を財政規模に対する割合で示したもの	-	19.14%
実質公債費比率	一般会計等からの実質的な借金の返済にどれだけ充てたかを財政規模に対する割合で示したもの	5.4%(前年度5.9%)	25.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負担割合の大きさを財政規模に対する割合で示したもの	-	350.0%

令和4年度の主要事業(決算状況)

【地域で支え合う健康で笑顔あふれるまちづくり】

子育て分野（保育所等運営、子ども医療費助成など）（9億6,838万円）、健康福祉分野（障害者自立支援、生活・医療扶助など）（15億3,256万円）、国民健康保険事業特別会計繰出金（2億87万円）、介護保険事業特別会計繰出金（3億5,528万円）、後期高齢者医療事業広域連合負担金（3億1,130万円）など

【みんなで備え、未来に生き抜く安心・安全のまちづくり】

庁舎建設事業（8億7,457万円）、災害用大規模仮設トイレ整備事業（4,984万円）、①津波避難タワー建設事業（4億7,611万円）、住宅耐震診断・改修（3,591万円）、その他災害・防災対策（避難路整備、備蓄品購入など）（1億4,484万円）など

【地域資源の強みを活かした魅力あふれるいきいきとしたまちづくり】

園芸用ハウス整備補助（1億7,441万円）、農林水産業新規就業者支援事業（5,593万円）、森林境界の復元・明確化調査（2,187万円）、自伐型林業推進事業（346万円）、穴内漁港海岸侵食対策工事（1億7,245万円）、ふるさと納税推進事業（1億1,161万円）など

【美しい自然と調和した暮らしやすいまちづくり】

道路維持修繕・新設改良・舗装など（23億877万円）、安芸広域ごみ処理施設負担金（6億4,853万円）、②市営住宅桐ヶ内団地建替（3億2,871万円）、移住促進事業（473万円）など

【歴史と文化は地域の宝！未来へはばたく人を育むまちづくり】

③統合中学校建設事業（9億9,752万円）、④学校ICT環境整備事業（2,795万円）、文化財保存・埋蔵文化財発掘調査事業（852万円）、校務支援員活用（455万円）など

【市民が主役。協働で営む強い自治体づくり】

減債基金・施設整備基金他積立（6億4,957万円）、地方債繰上償還（4億2,545万円）、地域おこし協力隊推進事業（中山間地域振興）（492万円）など

【新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策事業】

＜経済対策・支援＞

地域応援クーポン給付事業（1億7,665万円）、住民税非課税世帯への臨時給付金（2億3,576万円）、介護施設等物価高騰対策事業（220万円）、農業・漁業者物価高騰対策補助金（710万円）、妊婦応援給付金（730万円）、ひがしこうち誘客促進キャンペーン負担金（1,731万円）、水道事業会計繰出金（令和5年度水道基本料金減免相当分）（2,600万円）

＜デジタル化の推進＞

行政デジタル化費用（2億811万円）、保育所ICT化費用（1,402万円）、ECサイト開設補助金（288万円）

＜ワクチン接種＞

ワクチン接種体制確保および対策事業（7,746万円）



基金残高の状況

基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、財産の維持や事業費の財源などに充てるために準備する市の貯金のようなものです。

市の財政は、年度によって歳入・歳出が増減するため、収支が不足する可能性があります。このような年度間の財源不足に備えるため、「財政調整基金」を設置しています。

また、市債の償還（借金の返済）に必要な財源を確保し、財政の健全な運営を行うため、「減債基金」を設置しています。償還期限を繰り上げて市債の償還を行う場合や、年度によって市債の償還が多額になる場合に、その財源として活用しています。

このほか、庁舎建設などの施設整備に備えるための「施設整備基金」や、ふるさと納税寄附金の有効活用を図るための「ふるさと応援基金」など特定の目的を持った基金があり、これらは将来的に歳出が増加する際の財源などとしても活用しています。

区 分	令和3年度末現在高	令和4年度		令和4年度末現在高
		積立額	取崩額	
財政調整基金	12億33万円	4,560万円	0円	12億4,593万円
減債基金	21億7,675万円	2億5,831万円	0円	24億3,506万円
その他特定目的基金	42億9,047万円	11億6,452万円	11億5,689万円	42億9,810万円
うち施設整備基金	25億6,753万円	1億8,577万円	3億4,190万円	24億1,140万円
うち鉄道経営助成基金	2億432万円	7億4,086万円	6億9,038万円	2億5,480万円

*鉄道経営助成基金は、高知県およびごめん・なはり線関係市町村からの支出金やその他の収入を積み立て、または、交通体系の維持や駅などを整備する際の財源として取り崩しするものです。

安芸市議会 行政報告



9月8日に開会した令和5年第3回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を述べました(要旨)。

はじめに、新庁舎の進捗状況についてご報告します。

2年間の工事期間を経て、予定どおり9月末に完成する運びとなりました。これもひとえに、市民の皆さまをはじめ、市議会や関係各位のご理解、ご協力の賜物と、深く感謝申し上げます。

新庁舎については、これまで市民の命を守ることを最優先として、南海トラフ地震など災害時における防災拠点機能と、行政機能の維持を重視し、安全で持続可能な拠点づくりを進めました。

現在の庁舎は、東庁舎が昭和34年に建設されて以降、北庁舎や西庁舎が敷地内に増築されるなど、60年以上にわたって広く市民に親しまれてきた空間です。

新庁舎におきましても、身近な存在として愛され、「ふるさと安芸」を次の世代に受け継いでいくための拠点として、市民の皆さま、職員とともに新たな歴史を刻みたいと考えています。

また、新庁舎の完成を記念し、12月2日に内覧会および落成式典を開催する予定です。具体的なスケジュールなどは、内容が決まり次第、お知らせします。

新庁舎での業務開始日につきましては、現庁舎からの移転作業を年末年始にかけて集中的に行い、年明けの1月4日の業務開始を目指します。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する取組につきまして、ご報告します。

ワクチン接種については、初回を完了した生後6カ月以上の全ての人を対象として、9月下旬から秋開始接種を予定しています。

ワクチンの安定的な供給が前提となりませんが、接種券は、高齢者から順次発送し、9月下旬から個別接種を、高齢者以外の人は10月以降に接種券を発送し、11月中旬から12月にかけて集団接種を予定しており、市民の皆さまが円滑に接種できるように取り組みます。

次に、伊尾木川の有井頭首工災害復旧工事に係る魚道につきまして、ご報告します。

この有井堰の頭首工における災害復旧事業につきましては、平成30年7月豪雨で被災して以来、継続して復旧工事を行っています。

また、本年6月に災害復旧工事に係る残事業調査の結果を受け、今期定例会に、工事請負契約の変更議案、および工事請負費の増額を計上しています。

本工事の施工には、設計時や着手時に芸陽漁協とも、随時、協議・確認のうえ進めていましたが、右岸側スロープが完成した5月以降に芸陽漁協からアユが遡上できない状況について、改善の要望を受け、その対応を検討しています。

現在、河川環境に詳しい専門家や

芸陽漁協、安芸農業振興センターと協議を行っており、引き続き、改善に向けて取り組んでいます。

統合中学校の建設

統合中学校の建設につきましては、8月末時点の進捗率は約50パーセントとなっており、予定どおりの進捗状況となっています。

校舎棟においては、2階躯体工事に着手し、屋内運動場棟・プール棟においては、棟上げが完成し、内装工事にも着手するなど、来年1月末の完成に向け順調に進捗しています。

また、統合中学校の完成を記念し、3月3日に内覧会および落成式典の開催を予定しています。具体的なスケジュールなどは、内容が決まり次第、お知らせします。

そのほか、10月から翌年2月にかけて、安芸中学校と清水ヶ丘中学校の1、2年生が互に行き来して授業交流を行う計画など、開校に向けた生徒間交流を進めています。

加えて、本定例会にて、補正予算を計上していますが、開校後は教育先進地域を参考に、民間教育機関の

ノウハウを活用して、希望する生徒を対象とした無料塾の開講を検討しています。

無料塾の受講により、学習に対する意欲を高め、生徒自らが家庭学習に取り組み、日々の授業に加えて、家庭学習時間の増加など相乗効果をもたらし、学力向上につなげていきたいと考えています。

市役所庁舎および 市立安芸中学校の跡地活用

両跡地の活用を考えるにあたっては、今後、一層深刻化する少子高齢化に伴う人口減少や、人生100年時代の到来などといった、社会構造、経済構造の変化、大規模災害などに対する市民の安全性を念頭に、両施設の周辺地域に、便益をもたらすことのみにとどまらず、安芸市の新たな魅力創出や、地域活性化に大きく寄与する活用案の視点が必要です。

そのため、跡地活用については、市民の想いが詰まった跡地活用の報告書が出発点であり、基本理念を軸に、今後検討を進めたいと考えています。

報告書では、市民アンケート調査

や市民ワークショップなどの結果をもとに、具体的な活用のイメージが挙げられていますので、可能性の高い活用案については、個別に可否を判断していくことが必要となります。

まず、報告書の基本理念に沿って、市庁舎跡地については、敷地全体を更地としたうえで、市内外からの多様な世代が交流し、賑わいやつながりを醸成する空間として、商業機能を併せ持った施設や文化ホール、図書館など、防災機能を兼ね備えた、子どもから高齢者までが世代間交流できる複合スペースなどをイメージしています。

中学校跡地については、現施設を活用した学びやスポーツ、教育、文化、サテライトオフィスなど、新たなチャレンジを創造する空間としての活用をイメージしています。また、更地とする場合は、庁舎跡地と同様に図書館などの複合文化施設の可能性も判断します。

今後、これらの活用策をさらに絞りこみ、具現化していくためには、まだ課題が多く、どちらの跡地にどの施設機能を備えるかの最終判断はこれからですが、市民の皆さまが十

分に納得することが最も重要だと考えています。そのため、報告書でも示している民間活力の活用についての検討も今後進めたいと考えています。

民間の優れたノウハウを活用することで、具体的な施設機能や、規模感、管理・運営などのスキームの可能性について、専門的な知識のもとで多角的に検証し、データや裏付けに基づいて、合理的に進めることが可能です。

この民間活力の導入も視野に入れ、庁内の検討本部会の中で、市としての跡地活用策の方針について、協議・策定し、年度末を目標に、示したいと考えています。

エネルギー・食料品価格などの 物価高騰対策

エネルギー・食料品価格などの物価高騰対策としては、本市では「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、7月1日時点で安芸市に住民票がある全ての人を対象に、1人5,000円分の「安芸市家計支援クーポン」を発行しました。

すでに8月中には世帯ごとにゆうパックにて配布が完了しており、9月1日から来年1月末までの間、市内の協力店舗での利用が可能です。クーポンを活用することで、物価高騰の影響を受けた市民の皆さまの負担軽減はもちろん、消費活動の喚起にもつなげ、地域経済の活性化を図りたいと考えています。

三菱グループとの交流事業

今年の1月に、三菱広報委員会を通じて、次代を担う子どもたちに対する「地域学習」や、「キャリア教育」を推進するために実施した「三菱探究プロジェクト」を皮切りに、三菱グループとの交流が活発になっています。

来春には、同グループである明治安田生命保険相互会社様のご協力により、丸の内本社ビルのギャラリーにて、観光物産展を含む安芸市単独イベントの開催を予定しています。安芸市制70周年記念事業の一環として、「三菱源流の地」である安芸市をさらにアピールします。



社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

■ 問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、令和5年1月1日～令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付された人については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が10月下旬～11月上旬にかけて日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確

定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

また、令和5年10月3日～12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された人は、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

後期高齢者
医療保険料の
第5期納期限は

**11月
30日(木)**

今一度未納になっていないかご確認ください。

■ 問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

**11月30日は
『年金の日』です!!**

■ 問 南国年金事務所 ☎ 088・864・1111

厚生労働省では、「国民一人一人、「年金ネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11（いい）月30（みらい）日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、南国年金事務所にお問い合わせください。

令和5年秋季全国火災予防運動

11月9日(木)
～11月15日(水)

全国火災予防運動は、火災予防に関する考え方の普及を図り、火災発生を防止することを目的としています。

令和4年版消防白書によると、令和3年中に起きた火災の出火原因のうち、「たばこ」や「たき火」、「コンロ」、「火入れ」など火の不始末によるものが上位を占めています。これらには、確実に火を消してからその場を離れる、近くに消火できるものを用意しておく（バケツやホースなど）、寝たばこはしないといった対策が必要です。この機会に、より一層防火に対する意識を高めましょう。

自賠責保険・自賠責共済のご案内

乗るなら確認「自賠責」お忘れなく

■ 問 四国運輸局高知運輸支局輸送・監査部門 ☎ 088・866・7311

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和4年の事故発生件数は約30万件、死傷者数は約36万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況です。

自賠責保険・共済は、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済は、自動車事故のときの基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。

そのため、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反です。

適正な119番通報にご協力をお願いします

■ 問 県危機管理部消防政策課 ☎ 088・823・9318

消防庁では、11月9日を119番の語呂合わせで「消防の日」と制定しています。

最近、救急車ならすぐに病院が見てくれるなど、119番の間違った利用が増えています。本来の119番は、災害時の緊急通報電話であり、市民の皆さんからの適正な119番通報が迅速な消防活動に繋がりますので、ご協力よろしくお願いします。

体の具合が悪くなったが、119番通報を迷うときは次のダイヤルを利用してください。

7119 (救急安心センター事業) や # 8000 (子ども医療電話相談事業) を活用しよう！

7119

年中無休の24時間体制で、看護師が症状を聞き、緊急性があるのかないのか、直ぐに病院を受診したらいいのかなど判断してくれます。

* #7119の通話料は当面の間、利用者負担となりますが、今後は無料通話となるよう整備してまいります。整備ができ次第改めてお知らせします。

8000 (有料通話)

年中無休で20時～翌日1時まで利用でき、休日・夜間に子どもの体調が悪くなったときや病院を受診するか迷う場合は、小児科医や看護師がアドバイスをしてくれます。なお、相談時間外の場合は#7119へおかけください。

* 高知県救急医療情報センター（有料通話）…年中無休の24時間体制で、相談内容により診療可能な病院を紹介してくれます。

☎ 088・25・1299

**緊急時や救急車が必要だと思った場合は迷わず
119番通報をしてください！**



「ふるさと納税返礼品」の協力事業者を募集します

■ 問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

安芸市にゆかりのある人や、安芸市を「心のふるさと」と思っていた人などから、「ふるさと納税」として毎年多くのご寄付をいただいております。「ふるさとの文化と子供を守り育てる取り組み」「スポーツキャンプのまちづくり」などの分野で活用させていただいております。

ご寄付いただいた皆さんには、安芸市の特産品を返礼品としてお送りし、ご好評をいただいております。さらに多くのご寄付をいただくために、返礼品の拡充が必要となっており、返礼品の提供にご協力いただける市内事業者を募集します。

詳細は商工観光水産課までお気軽にお問合せください。

- 令和4年度は過去最高となる2億1千万円を超えるご寄付をいただくことができました。
- たくさんのご寄付をいただきありがとうございました。

▽ 令和4年度寄付金額

217,196 千円（前年度比 104%増）

▽ 寄付件数 12,113 件（前年度比 105%増）

○ 寄付の使い道

ふるさとの文化と子供を守り育てる事業などに、総額 23,900 千円を活用させていただきました。

- 小学校の情報教育環境の整備（電子黒板・プログラミング）（11,800 千円）
- 特産品開発（安芸うまいもん開発アイデアコンテスト）（4,800 千円）
- 放課後等学習推進（3,900 千円）
- 童謡曲碑音声ガイド整備（3,400 千円）

【返礼品一例】



【寄付の使い道】



『四国南東部イベント情報コーナー』

高知・徳島両県では、令和4年11月に「四国南東部広域観光連携協議会」を立ち上げ、高知県東部と徳島県南部の一体的な観光振興に取り組んでいます。この取り組みの一環として、近隣地域のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。



【高知県 北川村】

▽ イベント 慎太郎とゆずの郷祭り

▽ と き 11月5日（日）

▽ と ころ 北川村総合保健福祉センターほか

■ 問 慎太郎とゆずの郷祭り実行委員会事務局
☎ 0887・32・1221

【徳島県 海陽町】

▽ イベント 轟秋祭り

▽ と き 11月12日（日）

▽ と ころ 轟の滝

■ 問 海陽町観光協会 ☎ 0884・76・3050

【高知県 芸西村】

▽ イベント カシオワールドオープン

▽ と き 11月23日（木・祝）～26日（日）

▽ と ころ 黒潮カントリークラブ

■ 問 芸西村役場企画振興課
☎ 0887・33・2114



▲ 高知県東部のイベント情報はこちら
高知県東部観光協議会ホームページ



▲ 徳島県南部のイベント情報はこちら
四国の右下観光局ホームページ

マイナンバーカードの 申請と受け取りについて

■ 問 市民課市民係 ☎ 37・9453

○受け取りについて

▽と き

[平日]

月曜日 9時30分～18時45分

火～金曜日 9時30分～16時15分

*平日11時30分～13時30分の間はカード受け取りの予約を受け付けていませんのでご了承ください。

[日曜日]

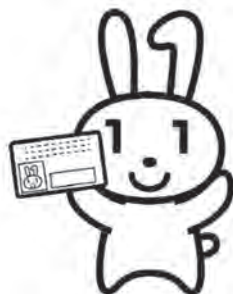
11月12日(日) 10時～14時

▽と ころ 市民課市民係

*カード受け取りには事前予約が必要です。

○申請受付について

平日9時～17時に市民課でマイナンバーカード申請用の写真撮影を行い、申請受け付けを行っています。



受け取り
要予約

水道料金の基本料金の 減免が終了しました

■ 問 上下水道課 ☎ 35・6875

物価高騰の影響を受けている市民生活を支援のため行っていました水道料金の基本料金の減免については、10月までの使用分をもって終了します。

11月使用分からは減免を行わない料金となります。

【減免終了による変動金額】

(例) 平均的な家庭の場合

1カ月の使用水量 20m³+量水器 13mm

単位：円 () 内は税込

	減免中	減免終了後	変動額
基本料金	473 (520)	945 (1,039)	472 (519)
従量料金	1,300 (1,430)	1,300 (1,430)	0
量水器	90 (99)	90 (99)	0
合 計	1,863 (2,049)	2,335 (2,568)	472 (519)

第11回

Around the World ～ ALT の視点から～

3人のALTたちが経験した、母国アメリカと日本の違いや安芸市での印象深いできごとなどを毎月順番に紹介しています。第11回目はジョン先生です。

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021



アメリカで育った私にとって、大人になってから日本に来ることは大きな文化のチェンジでした。今月は、印象に残っていることをいくつか紹介したいと思います。

まず、日本に来て驚いたことといえば、到着した空港から乗り継いだバスの中での出来事です。ある男の人が幼い娘さんとビデオ通話でとても楽しそうに話していました。しばらくすると、別の同乗者の男性が自分のイヤフォンを彼に貸してあげたのです。もちろんアメリカでも公共の場では静かにするのは礼儀ですが、そのときに私は(そのために私物を見ず知らずの人に貸すとは…それほどまで静かにしないとイケないのか。)と驚きました。

それから数日後のことです。ラーメン屋に行っ

たらみんなが激しく音を立てて麺をすすって食事をしていました。そのときは(日本の礼儀では「迷惑をかけないように行動すること」が重んじられるはずだったのに、これ、周りのお客さんに迷惑じゃないの?)と、不思議に思いました。

また、ある学校を訪れた時、1人の生徒が紙を大量に落としてしまい、何人かの生徒がわざわざ席から立ち上がり、拾うのを手伝いに行ったのです。これがアメリカだと2人以上の子どもがこんな行動をとるのは珍しいです。日本は集団を大切にし、一方アメリカは個を尊重する文化だと感じた出来事でした。

このように、皆さんには日常の当たり前の風景が、私にとっては毎日の些細なことも新しい発見に満ちていて、今も文化の違いを楽しんでいます。



健康ふれあいセンター「元気館」から 特定健診などのお知らせ

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300



11月は、女性限定の予約健診があります!!

女性限定予約健診の
診察医は女医さんです

11月24日の9時～11時、13時30分～15時は男性も受診できます。今年も特定健診は30分ごとの予約制で行います。受診券、受診票、問診票のない人は元気館までご連絡ください。

▽と き 11月24日(金)

- ① 18時～18時30分 ② 18時30分～19時
③ 19時～19時30分 ④ 19時30分～20時

好きな時間を選んで、電話または来所にてお早めにご予約ください。

1年に1度は「からだを点検」!
自分の健康は自分で守らなくちゃ!

仕事が終わって
からでも健診が
受けられる!



▽検査項目

尿検査、身体計測(身長、体重、腹囲)、問診、
血圧測定、診察、血液検査

▽対象者・料金

- ・19～39歳の国保被保険者または社保被扶養者の女性: 1,300円(*非課税世帯は無料)
- ・40～74歳の国保被保険者: 無料
- ・75歳以上の後期高齢者医療被保険者: 無料
- *年齢は令和6年3月31日時点の満年齢です。

骨密度測定もあります

無料

あなたの骨の強さが簡単にわかります。

申し込み不要です。当日健診会場で骨密度測定コーナーにお立ち寄りください。



歯科健診があります

無料

■ 問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」
☎ 32・0300

人生100年時代、健康な生活を送るためには歯のケアが必要です。

ぜひチェックしましょう!

▽と き

11月25日(土) 14時～14時30分(受付)

▽対象者 19歳以上の男女(15名まで)

▽料 金 無料

*予約が必要です

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」



ファミリー・サポート・センター「みるきい」会員募集中

■ 問・申込 ファミリー・サポート・センターみるきい(社会福祉法人 安芸市社会福祉協議会)
☎ 37・9888 ☎ 37・9892

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての「援助を受けたい人」(おねがい会員)と、「援助ができる人」(まかせて会員)とが会員になって、子育ての助け合いを行う有償ボランティア組織です。6カ月児～小学生のお子様がいる家庭を対象に、子育ての援助が必要な時、「おねがい会員」の依頼によって「まかせて会員」がサポートします!

こんな時にご利用できます。

今日は、残業で
帰りが遅くなりそう...

保育所や小学校
の送り迎え
(放課後の預かり)

今日は、体調が
すべらない...

病院等の通院の間の
預かり

たまには、
リフレッシュしたい...

美容院や買い物
ショッピングの間の
預かり



➡お子さんかお孫さんを紹介してみませんか?

広報あき 令和5年 11月

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう！ がん検診・特定健診

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎ 32・0300 FAX 32・0301

検診（健診）項目	対象者	自己負担金
①胸部検診（レントゲン検診）	40 歳以上の男女	無料
②特定健診	40 歳～ 74 歳の国保の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19 歳～ 39 歳の国保の男女 19 歳～ 39 歳の社保被扶養者の女性	1,300 円
④後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、40 歳以上の男女	700 円
⑥胃がん検診 （集団検診・バリウムによる検診）	50 歳以上の男女（2 年度に 1 回の受診です）	900 円
⑦胃がん検診 （個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診）	50 歳以上の男女（2 年度に 1 回の受診です）	3,400 円
⑧前立腺がん検診	50 歳以上の男性	600 円
⑨大腸がん検診	40 歳以上の男女	500 円
⑩子宮頸がん検診	20 歳以上の女性（2 年度に 1 回の受診です）	800 円
⑪乳がん検診	40 歳以上の女性（2 年度に 1 回の受診です）	1,000 円

* 70 歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。

* 胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2 年度に 1 回の受診になります。

* 事前に申し込みが必要です。

各種検（健）診

項 目	月 日	受付時間	ところ
特定健診 後期高齢者健診 胸部検診 （肺がん・結核検診） 肝炎ウイルス検査 前立腺がん検診 大腸がん検診（回収）	11月24日（金）	9:00～11:00	健康 ふれあい センター 「元気館」
		13:30～15:00	
		18:00～20:00 （夜間健診 / 女性限定予約）	
	11月25日（土）	8:30～11:00	
		13:30～15:00	
		8:30～11:00	
胃がん検診	11月25日（土）	8:30～11:00	

飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。

しかしながら、どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。

■ 問 県安芸福祉保健所 ☎ 34・3173

11 月の休日在宅当番医

3 日	森澤病院	☎ 34・1155
5 日	EAST マリクリニック	☎ 34・0003
12 日	森澤病院	☎ 34・1155
19 日	森澤病院	☎ 34・1155
23 日	森澤病院	☎ 34・1155
26 日	芸西オルソクリニック	☎ 0887・33・3503

診療時間：9 時～ 17 時
県立あき総合病院（☎ 34・3111）は救急に対応

その他

項 目	月 日	受付時間	ところ	備 考
無医地区 診 療	11月28日（火）	14:10～15:00	大井公民館	
健康相談	11月14日（火）	10:00～12:00	市民館別館	
つくし会 （生活習慣病 予防 サークル）	11月10日（金） 栄養教室	13:30～15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」	持ち物 室内用シューズ、 水分補給、 汗拭きタオル、 参加費（200 円）
	11月17日（金） 運動教室			



地域子育て支援センター

■ 問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内) ☎ FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか? みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時



○体験入園

▽と き

11月2日(木)、7日(火)、9日(木)、

14日(火)、16日(木)、21日(火)

9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。



『幼児体育』

大人も子どもも一緒に身体を動かして楽しみましょう。

▽講 師 笹岡 真さん(ピーススポーツ)

▽と き 11月30日(木)

10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



給食試食会

味付け、量などでお悩みの皆さん、ぜひご利用ください。

～11月普通食～

▽と き 11月16日(木)

▽申 込 11月14日(火) 締め切り

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円

～12月普通食～

▽と き 12月14日(木)

▽申 込 12月12日(火) 締め切り

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円



○巡回体験入園・巡回相談

月に1回地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので遊びに来てください。

▽と き 11月28日(火)

(体験入園: 10時～11時30分)

(育児相談: 13時30分～15時30分)

▽ところ 井ノ口保育所

次回は、12月12日(火) 川北保育所です。

一時保育をご利用ください

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします(利用申し込み・面接が必要です)。

▽対象児童

安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土・日・祝日を除く)
半日(8時30分～12時30分
または12時30分～16時30分)
1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円

■ 問 安芸おひさま保育所 ☎ FAX 37・9310

乳幼児健診

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎ 32・0300 FAX 32・0301

○ 3～4 カ月児健診

▽と き 11月7日(火) 12時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 令和5年7月生まれ



○ 9～10 カ月児健診

▽と き 11月21日(火) 12時30分～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 令和5年1月生まれ



○ 1歳6 カ月児健診

▽と き 11月7日(火) 13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 令和4年2月生まれ



○ 3歳児健診

▽と き 11月21日(火) 13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 令和2年7月生まれ



*対象者には別途通知します。

あきっ子あつまれ!

○あかちゃん・もぐもぐ教室(離乳食講習会)

▽と き 11月14日(火) 10時～12時
(受付 10時～10時15分)
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 乳幼児とその保護者
▽持ち物 母子健康手帳、筆記用具、ミルク、さ湯、おむつ、ガーゼ、使っていれば離乳食用スプーンやスタイなど

*参加希望者は元気館までお申し込みください。
*子育てボランティアがお子さんをお預かりします!
*当日は、高校生のふれあい体験学習と同時開催します。ご了承ください。
また健康カレンダーの開催予定日時から変更になっています。ご注意ください。

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎ 32・0300 FAX 32・0301

○あきっ子広場(ボランティアと一緒に遊ぼう! 預けるだけでもOKです!)

▽と き 11月24日(金) 9時～12時
時間内ならいつでもどうぞ!
▽ところ 児童通所支援センターまなふる
(本町3丁目3番7号)
▽対 象 乳幼児とその保護者
▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、おむつ・お茶やさ湯など必要なもの
■ 問・申込 児童通所支援センターまなふる
☎ 37・9888 FAX 37・9892

令和6年4月からの保育所(園)入所の受け付け中です

■ 問 福祉事務所こども係 ☎ 37・9452 FAX 35・1028

令和6年4月からの新規入所・転所を希望される児童の申し込みを受け付けています。入所できるのは就労等の事情により家庭で保育をすることができず、その家庭で他に保育をする人がいない場合に限ります。(安芸市内すべての保育所(園)の入所基準、申し込み手続きなどは同じです)。

○入所のしおり・申込書の配布場所

福祉事務所こども係、各保育所(園)、市ホームページ

○提出先

次の日程で児童同伴での簡単な面接を行いますので、申込書や必要書類は面接当日に提出してください。

期間中に面接に来ることができない人はこども係にご連絡ください。

*事前予約は実施していません。

*入所申込受付締切は11月12日(日) 10時30分までです。

市ホームページ▶



面接日	時間	面接場所	電話番号	入所可能年齢
11/1(水)	9時30分～10時 10時15分～10時45分	赤野保育所 穴内保育所	33・2163 35・4750	1～5歳 1～5歳
11/2(木)	9時30分～10時	井ノ口保育所	34・2550	1～5歳
11/7(火)	9時30分～10時 10時15分～10時45分	川北保育所 伊尾木保育所	35・6810 35・2480	1～5歳 1～5歳
11/8(水)	9時30分～10時	土居保育所	35・2067	1～5歳
11/9(木)	10時～11時	安芸おひさま保育所	37・9310	0～5歳
11/10(金)	10時～10時30分	矢ノ丸保育園 乳児棟	35・3600	0～5歳
11/12(日)	9時30分～10時30分	福祉事務所 こども係 (安芸市役所東庁舎1階)	37・9452	

*「入所可能年齢」は面接場所の保育所の受入年齢を表しており、令和6年4月1日時点の年齢です。

*入所希望の保育所以外でも面接ができます。

児童虐待など気になる子どもを発見したらまず連絡を!

■ 問 福祉事務所こども係 ☎ 37・9452 FAX 35・1028 ✉ kodomo@city.aki.lg.jp
安芸市家庭児童相談室 ☎ FAX 35・2920

11月は児童虐待防止推進月間です。

「子どもの様子がおかしいな」「虐待かも?」と感じたら、連絡や相談をしてください。あなたの一報が苦しい思いをしている子どもや保護者への支援につながります。

○児童虐待とは

「しつけ」と「虐待」は違います。子どもへの体罰は法律で禁止されており、「しつけ」が理由であっても体罰は許されません。子どもの身体や心に「苦痛」を与えることが「虐待」になります。

「虐待」は次の4つに分類されますが、単独ではなく重複していることが多くあります。

①身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など

②性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など

③ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

④心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV)、きょうだいに虐待行為を行う など

○連絡・相談の方法

電話のほか、FAXやメールでも構いません。

*時間をかけて情報収集する必要はありません。不明確な点があってもご連絡ください。

*前述の虐待項目に該当しなくとも、子どもにとって不適切な養育だと思われる場合にはご連絡ください。

*相談者の情報は堅く守られます。虐待の事実がないと分かっても、責任は問われません。

●夜間・休日・緊急時の問合せ先

*高知県中央児童相談所(高知市若草町10-5)

☎ 088-821-6700 若しくは「189(無料)」

*市役所代表 ☎ 34-1111

*事件性のある場合は、迷わず警察へ ☎ 110

子育て中のみなさんへ

子どもが言うことを聞かないために、ついきつく叱る、叩いてしまったなど、子どもへの接し方に悩むことはありませんか。ひとりで悩まず、誰かに話を聞いてもらうことや専門機関に相談することで、解決策が見つかるかもしれません。



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

あなたしか 気づいてないかも そのサイン

令和5年度児童虐待防止推進月間 標語 最優秀作品

安芸市児童センターの指定管理者を募集します

■ 問 福祉事務所こども係 ☎ 37・9452 FAX 35・1028

○指定管理を募集する施設

安芸市児童センター(安芸市千歳町1番33号)

○指定管理者が行う業務

- (1) 健全な遊びを通して、児童の集団的および個別的指導を行うこと。
- (2) 子供会、母親クラブなどの地域組織活動の育成助長を図ること。
- (3) 児童の遊びを通して、体力増強のための指導を行うこと。
- (4) その他児童の健全育成に必要な活動を行うこと。
- (5) 施設、設備および備品などの日常の管理に関すること。
- (6) 児童センター運営審議会に関すること。
- (7) その他市長が指示した事項。

○指定期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日まで
(双方に異論がなければ、1年を単位として最長令和16年3月31日まで指定期間を延長することができます。)

○申請の資格

- (1) 安芸市内に主たる事務所を置くまたは置こうとする法人その他の団体(以下「法人等」という)であること。
- (2) 国税および地方税または本市の徴収金を滞納していない法人等であること。など

○募集期間

10月30日(月)～11月20日(月)17時必着

○募集要項の配布場所・応募書類の提出先

福祉事務所 ☎ 37・9452

【指定管理者について】指定管理者制度の導入は、公の施設の管理運営に民間事業者などの能力を活用し、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応し、住民サービスの向上を図り、合わせて経費の削減などを図ることを目的とするものです。



特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当 をご存じですか？

■ 問 福祉事務所障害ふくし係 ☎ 37・9451 ☎ 35・1028

障がいを持つ人を対象とした手当は次のようなものがあります。いずれの手当も所得や障がいの程度によって支給制限がありますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

○特別障害者手当

▽対象者

- 日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある人で次のいずれかに該当する人
- ・身体障害者手帳 1～2 級程度の障がいがある 2 つ以上重複しており、条件を満たしている人
 - ・身体障害者手帳 1～2 級程度の障がいがある 1 つと、3 級程度の障がいがある 2 つ以上重複している人
 - ・内部障がい 1 級程度で、安静度が絶対安静の人
 - ・重度の精神または知的障がい、日常生活の大半に介護を必要としている人
- * 20 歳以上の在宅で生活をしている人が対象となり、施設に入所している人や 3 カ月以上入院している人は対象になりません。

▽手当額（令和 5 年 4 月～）

月額 27,980 円

○障害児福祉手当

▽対象者

- 日常生活において常時介護を必要とする在宅の 20 歳未満の人で次のいずれかに該当する人
- ・身体障害者手帳 1 級程度の障がいがある人および 2 級程度の障がいがある一部の人
 - ・療育手帳 A 1（最重度）、A 2（重度）の一部の人
 - ・精神の障がいであって、上記と同程度以上と認められる人
- * 児童福祉施設などに入所している人は対象になりません。

▽手当額（令和 5 年 4 月～）

月額 15,220 円

○特別児童扶養手当

▽対象者

- 次のいずれかに該当する 20 歳未満の児童を自宅で養育している保護者
- ・身体障害者手帳 1～3 級程度の障がいがある人または 4 級程度の障がいがある一部の人
 - ・療育手帳 A 1（最重度）、A 2（重度）の障がいがある人
 - ・精神の障がいであって、上記と同程度以上と認められる程度の人
- * 療育手帳 B 1、B 2 の人でも精神の障がい（発達障がいを含む。）がある場合は対象になることがあります。
- * 対象児童が施設に入所している場合は対象になりません。

▽手当額（令和 5 年 4 月～）

月額 1 級 53,700 円
2 級 35,760 円

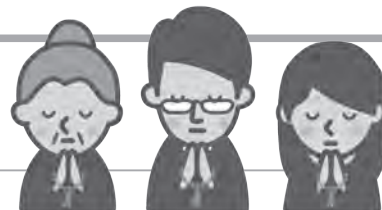


安芸市戦没者追悼式

■ 問 市民課市民係 ☎ 35・1001

多くの尊い命が失われた先の大戦から 78 年の歳月が経ちました。

本市では、戦争の悲惨さと平和の尊さを風化させることなく次世代に語り継ぎ、世界平和を祈念するため、11 月 10 日（金）午後 1 時 30 分から安芸市民会館大ホールにて安芸市戦没者追悼式を行います。新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行しましたが、参加されるご遺族への感染防止・安全面を考慮し、本年度もご遺族のみに参加者を限定して執り行わせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いします。



市営住宅入居者募集

■ 問・申込 財産管理課 住宅係 ☎ 35・1013



申請書などの必要書類は財産管理課窓口でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードができます。

複数の応募があった場合には、入居者選考委員会で決定します。

▽入居資格

今回の募集は公営住宅と改良住宅の2種類です。申し込み条件は次の3つです。

- ①住宅に困窮していること
- ②収入基準に適合すること
- ③市税を滞納していないこと

さらに、改良住宅の対象者は市の小集落地区改良事業による区域内に住む人です。

区域内の人から応募がない場合は、区域外の人を対象になります。

▽申込期限 11月14日(火)まで

▽入居可能時期 2月上旬予定

▽敷金 家賃の3カ月分

▽その他

入居契約時に連帯保証人が1人必要です。

連帯保証人の主な条件：別世帯で18歳以上・年収100万以上・市税等の滞納がないことなど

種類	場所	建設年度	家賃	部屋数など
公営住宅	安芸東団地1号棟 2階 203号	昭和60年度	14,800円～	集合住宅4階建 3DK 駐車場有り
	安芸東団地1号棟 2階 206号	昭和60年度	14,800円～	集合住宅4階建 3DK 駐車場有り
	安芸東団地2号棟 2階 203号	昭和61年度	15,000円～	集合住宅3階建 3DK 駐車場有り
改良住宅	宝永町北団地 B棟 1階 102号	平成2年度	10,000円～ (* 22,800円～)	集合住宅2階建 4DK 駐車場なし

家賃(*)は区域外の人が入居する場合のもの。



写真、間取図は安芸東団地1号棟



お誕生おめでとう 9月生まれ

■ 問 市民課市民係 ☎ 35・1001

*承諾をいただいた人のみ掲載しています。*ほか2人の赤ちゃんが誕生しています。

保護者

赤ちゃん

性別

誕生日

【井ノ口】 横山 長人・萌恵

せい
星良

女

9月25日

「安芸市家計支援クーポン」の受取について

■ 問 クーポン郵送: 商工観光水産課 ☎ 35・1011 取扱事業者: 安芸商工会議所 ☎ 34・1311

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた市民の負担軽減を目的とした「安芸市家計支援クーポン」の使用期限は1月末となっています。市内で消費をすることで、安芸市を元気にしていきましょう！

○クーポンが届いていない場合

宛所不明や保管期間内に受け取れなかったクーポンは、商工観光水産課に返送されています。ご本人や同居親族、代理の人にご来庁いただければクーポンをお渡ししますので、右記2点をご持参ください。

- (1) 来庁者の身分証明書（運転免許証・保険証など）
- (2) 不在通知（お持ちの場合）

○クーポン取扱事業者

クーポン配布時に取扱事業者一覧を同封しています。最新の取扱事業者は安芸商工会議所や市ホームページなどで確認してください。

***紛失されてもクーポンは再発行できません。
使用するまで大切に保管してください。**

安芸市奨学金返還支援補助金

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021

本市への若者定着のため、市内在住の奨学金などの貸与を受けて大学などを修了し、就労中の人に奨学金などの返還に要する費用を補助支援します。

○対象者

補助金の交付対象者は、公務員以外で、かつ、次の各号のいずれにも該当する人としてします。

- (1) 大学などの在学中に奨学金などの貸与を受けていること。
- (2) 現に就労していること。
- (3) 4月2日時点の年齢が40歳未満であること。
- (4) 前年度に奨学金などの返還を行っていること。
- (5) 前年度の4月1日に安芸市の住民基本台帳に登録され、かつ、現に安芸市に居住していること。

- (6) 申請の日以後、安芸市に5年以上居住し続ける意思があること。
- (7) 奨学金などの返還について、この補助金以外の支援制度の適用を受けていないこと。
- (8) 安芸市税などを滞納していないこと。

○補助金額

1年度当たり、前年度中に返還した奨学金などの額（利息及び繰上償還に係る額を除く）の合計額と12万円のいずれか低い方の額とし、通算して5年間申請が可能とする。

資源ごみ収集日一覧表

11月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週 月 曜(6日・13日・20日・27日)	毎月第 1・3 水 曜 (1日・15日)
本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週 火 曜(7日・14日・21日・28日)	毎月第 2・4 水 曜 (8日・22日)
港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週 木 曜(2日・9日・16日・23日・30日)	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週 金 曜(3日・10日・17日・24日)	毎月第 1・3 水 曜 (1日・15日)
畑山・尾川	毎週 水 曜日(1日・8日・15日・22日・29日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
刑部		
中郷	毎月第 3 水 曜(15日)	

一般廃棄物最終処分場（安芸市リサイクルプラザ）は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■ 問 平日: 環境課 ☎ 35・1023 土・祝日: 最終処分場 ☎ 34・1353

情報掲示板

催し

女性の家 11月の常掲展
「写真展」

今月の常掲は、「たいよう会」の写真展です。人物・風景など、自由気ままな作品展です。ぜひご鑑賞ください。
*「たいよう会」高知市から室戸市までの18名の会員。新規会員募集中。初心者大歓迎です。

▽とき

11月1日(水)～25日(土)

9時～17時(昼休憩あり)

*日曜・祝日は休館(その他、都合により閉館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家

☎ 34・3514
FAX 34・3514

めだかの学校に遊びに来ませんか?

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちとおしゃべりに、

みんなで遊びに来ませんか?
1杯50円でおいしいコーヒージャースと、ちよつとしたお菓子を用意しています!

▽とき

毎週水曜日・金曜日(祝日除く) 10時～15時

▽ところ

健康ふれあいセンター「元気館」

■問

健康ふれあいセンター「元気館」

☎ 32・0300
FAX 32・0301

やのまる「にこにこひろば」
園庭開放しています!

子育て中の皆さん!お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか?
おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでくださいな。

▽とき 11月9日(木)
9時30分～11時

▽ところ 矢ノ丸保育園 乳児棟

▽対象

0歳～5歳までの未就園児とその保護者や妊婦さんも大歓迎です。

経験豊富な看護師や先輩ママたちにいろいろな話も聞けますよ。

▽持ち物

着替え、お茶、タオルなど

■問 矢ノ丸保育園

☎ 35・3600
FAX 35・3600

武家屋敷 野村家修理工事
の一般見学会

国登録有形文化財でもある土居廓中の武家屋敷 野村家の修理工事の様子を公開します。文化財の修理を見ることができ、貴重な機会です。ぜひおいでください。
▽とき 11月17日(金)
10時～14時30分
▽ところ 安芸市土居964
▽申込締切 11月10日(金)
▽定員 先着20名/各回
*当日も工事を行いますので、建物の外からの見学になります。係員の指示に従ってくださいますようお願いいたします。
*工事はR6年2月までの予定です。



第41回東部ふれあい芸能祭
のご自慢選手権大会

長寿と健康のため、生きがいのため、歌い踊りましょう。

▽とき

11月12日(日) 9～16時

▽ところ 市民会館大ホール

■問 NPO法人 東部芸能祭 横山

☎ 090・3988・7420

映画「異動辞令は音楽隊!」
上映会のご案内



©2022「異動辞令は音楽隊!」製作委員会

出演:阿部寛、清野菜名、磯村勇斗、高杉真宙 ほか
最前線から警察音楽隊に異動させられた刑事の奮闘を、ブラバンドの名曲とともに描く作品です。お誘いあわせの上ぜひご覧ください。

▽とき

11月18日(土)

14時、18時の2回上映

▽ところ 市民会館大ホール

▽入場料

前売:一般1,300円/シニア(60歳以上)1,000円/高校生以下800円

当日:一般1,500円/シニア(60歳以上)1,200円

▽会場 市民会館大ホール

▽入場料 無料

■問 井内

☎ 090・4246・4236

円/高校生以下1,000円/3歳未満は無料
主 催 安芸市文化協会
チケット販売 安芸市立歴史民俗資料館・安芸市教育委員会・安芸市民会館・安芸駅ちばさん市場・TSUTAYA安芸店

■問 安芸市文化協会事務局 (安芸市立歴史民俗資料館内)

☎ 34・3706

第14回安芸市民合唱団演奏会

芸術の秋です。ご存じ、弘田龍太郎の作品や歌い継いでゆきたい「平和の歌」の数々を合唱します。
ゲストに県立安芸中学校・高等学校吹奏楽部をお迎えします。若々しく実力のある演奏をお楽しみ下さい。

「地球の詩」「愛の花」を共に演奏し、ラストは「大地讃頌」を力強く歌い上げます。

皆さんお誘いあわせの上、どうぞご来場ください。

▽とき 11月23日(木・祝)

13時30分(13時開場)

▽ところ 安芸市民会館大ホール

▽入場料 無料

■問 井内

☎ 090・4246・4236

団員募集中です
どなたでも大歓迎



お知らせ

『安芸おもちゃ病院』

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。

*無料ですが、部品代が必要になる場合があります。

▽とき

11月12・26日（日）
10時～12時
毎月第2・4日曜日

▽ところ

観光情報センター

■問 安芸おもちゃ病院 清岡

☎34・4404

DV相談窓口を開設しています

家庭内（夫婦間、親子間の暴力）および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！



*相談員はこうち被害者支援センターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません（通話料は自己負担です）。

*来所による相談も可能です。

▽とき

11月10・24日（金）
10時～15時
毎月第2・4金曜日

▽ところ

総合社会福祉センター1階相談室

▽対象者

市内在住の人

■問

☎090・6285・4259

*第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します。

☎37・9451

FAX 35・1028

また、全国どこからでも相談

できる「DV相談+（プラス）」

もご利用いただけます。

・専門の相談員が対応

・365日相談対応

・24時間電話対応

・10カ国語対応（チャット）

詳しくは <http://soundanplus.jp> をご覧ください。

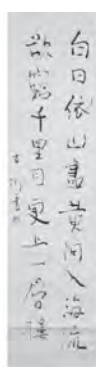
なお、DV相談ナビ（#8008）でも相談を受け付けています。最寄りの配偶者暴力相談センターにつながります。

寄贈のお礼

土居にお住いの小松康男さんより、沢山の人の観てもらいたいと貴重な品々を書道美術館と歴史民俗資料館にご寄贈いただきました。心より感謝申し上げます。

【書道美術館への寄贈品】

①手島右卿の軸2幅



②前田黙堂の軸1幅

③手島右卿の臨書集2冊

その他図書2冊

【歴史民俗資料館への寄贈品】

掛軸3幅

①志静「如意棒と松子の図」

②河田小龍「菊」

③河田小龍「松」

水道指定給水装置工事事業者の指定

安芸市指定給水装置工事事業者変更の届け出がありましたのでお知らせします。指定給水装置工事事業者についてのお問い合わせは、上下水道課までご連絡ください。

▽代表者の変更

事業者名称

土佐ガス株式会社

代表者氏名

変更前

代表取締役 大西 均

変更後

代表取締役 小松 亜弓

■問

上下水道課 ☎35・6875

成人式のご案内・写真を募集します

▼令和6年安芸市成人式（二十歳の集い）を次の日程で行います。

▽とき

令和6年1月3日（水）
受付12時30分～ 式典13時～

▽ところ 市民会館

▽新成人対象者

平成15年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた人

*進学や就職などで市外に引越した人も参加できます

す。参加希望の人は11月30日（木）までに生涯学習課までご連絡ください。

▼写真を募集します

成人式アトラクションで上映する、保育所や小中学校時代の写真を募集しています。

*複数人で撮影した写真は、全員の同意を得て応募してください。

▽応募締切 11月30日（木）

■問 生涯学習課 ☎35・1020

審判員募集

現在、高知県軟式野球連盟安芸支部では審判員が不足しており、深刻な状況に陥っています。未経験でも、審判をやってみたい！審判として活躍したい！という情熱を持った人なら性別、

年齢を問わず、どなたでも歓迎します。

審判の技術、ルールについては丁寧に指導します。

お気軽に、お問い合わせください。

*ノルマはなく都合の良い日のみ参加できます。謝金（手当）をお支払いします。

■問

松本（事務局：安芸市体育館）
☎35・4519

『Sマーク（標準営業約款制度）』をご存知ですか！

高知県では、理容・美容・クリーニングの3業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を、標準営業約款登録店舗とし、Sマークの表示でお知らせしています。



毎年11月を「標準営業約款普及登録推進月間」として、消費者の皆様へはSマークの周知、営業者の人には登録を呼びかけています。

お近くの店先を探してみませんか。

■問

（公財）高知県生活衛生営業指導センター
☎088・855・5100



図書館へ行こう!



■ 問 市民図書館 ☎ 35・5638

一押しの新刊

堀内 孝 著

「マダガスカルのパオバブ」(福音館書店)

アフリカ大陸南東にある島国、マダガスカルには、不思議な樹木「パオバブ」が生えています。大きくまっすぐに伸びた太い幹に、枝は、樹木の上部の方にしかありません。そして、とても長生きの木でもあります。

本書では、たくさんのパオバブの写真や、人々の暮らしにどのようにパオバブが関わっているのか、書かれています。一度、手に取ってみませんか?

11月の

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

休
館
日

×印は休館日 ○印はおはなし会

平日 9時30分～19時

土日 9時30分～17時

お知らせ

*フリー Wi-Fi サービスの提供を開始しました

館内利用者の利便性向上を目的としたフリーWi-Fi(公衆無線LAN)サービスの提供を開始しました。ぜひご利用ください。

*HAPPY BOOK DAY(おひとり様10冊貸出日)

11月4日(土)

*本のインターネット予約できます。

図書館のホームページより所蔵検索にお進みください。

*インターネット予約するには、図書館カウンターにてパスワード登録が必要です。

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもお越しください。

▽と き 11月4日(土) 10時～

新刊案内
11月の

【児童書】▽小亀たく「きいろとしろ」▽八木佳奈「のりものべんとう」

▽深山さくら「ぼくは本のお医者さん」▽宇佐美牧子「クラゲに願いを!」

▽イ・ヨンリム「くらやみヤミー」ほか

【一般書】▽岸見一郎「泣きたい日の人生相談」▽小野木彩香「毎日、一輪。」

▽宇野碧「キッチン・セラピー」▽相場英雄「心眼」▽澤田瞳子「天神さんが晴れなら」ほか



第69回安芸市展

■ 問 生涯学習課 ☎ 35・1020

入場
無料



力作が展示されています。皆様のご来場をお待ちしております。

展 示

▽と き

【一般の部】

11月4日(土)～12日(日)

9時30分～18時(12日は、16時に終了)

【小中の部】

11月15日(水)～11月23日(木)

9時30分～19時

▽ところ 市体育館

*天候などのため変更や中止となる場合は市ホームページでお知らせします。

作品講評会

一般の部の「作品講評会」を、各審査員をお招きして開催します。

部 門	講師(審査員)	と き
工 芸 彫 塑	西邨 滋	11月5日(日) 13時～
日 本 画	市川 雅彦	11月5日(日) 14時～
洋 画	森本 忠彦	11月5日(日) 14時30分～
写 真	杉野 節子 佐藤 邦昭	11月11日(土) 14時～

*書道の講評会は市ホームページでお知らせします。

相 談

行政相談

▽と き 11月15日(水) 10時～12時

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽と き 11月2日(木) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽と き 11月2日(木) 12月7日(木) 10時～15時
(14時30分受付終了)

*12時から13時まで昼休み

*予約が必要です。

▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽と き 11月20日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

*相談無料 1人30分で予約制

*借金、相続問題、交通事故、結婚・離婚などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。

*法テラスの制度も使えます。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人口統計

【令和5年9月末日現在】(地区別人口)

総人口 **15,964** 人(-11)

男 7,581 人(-9) 安芸町 6,188 人

伊尾木 1,334 人

女 8,383 人(-2) 川 北 2,732 人

東 川 199 人

内外国人 **106** 人(+6) 土 居 1,921 人

男 40 人(+4) 井ノ口 1,817 人

畑 山 143 人

女 66 人(+2) 穴 内 633 人

() 内は前月比 赤 野 997 人

世帯数 **7,989**

一般廃棄物最終処分場放流水月例水質検査

採取 試験日	PH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌 群数 個/mℓ	T-N mg/ℓ	T-P mg/ℓ
処分場独自 排水目標	5.8～ 8.6	20 以下	20 以下	10 以下	3,000 以下	20 以下	8 以下
法排水 基準	5.8～ 8.6	150 以下	120 以下	120 以下	3,000 以下	60 以下	8 以下
9月6日	7.7	1.0 未満	0.5 未満	0.5 未満	30 未満	1.80	0.04 未満

安芸市・芸西村火災救急件数

種 別	9 月 分			累 計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災	0	1	1	1	1	2
建 物	0	0	0	0	0	0
林 野	0	0	0	3	1	4
そ の 他	0	1	1	4	2	6
計	63	18	81	556	136	692
救 急	8	2	10	52	10	62
急 病	7	3	10	145	35	180
交通事故	17	3	20	147	34	181
一般負傷	2	0	2	25	2	27
転 院	0	0	0	0	0	0
そ の 他	97	26	123	925	217	1142
計						

- 9月1日(金) 第66回金婚夫婦祝福式典に出席
- 9月2日(土) 庁議
- 9月2日(土) 夏季大学講座(講師・清見 鴻雄一朗氏)に出席
- 9月3日(日) 郷土後援会解散式に出席
- 9月3日(日) 高知現日発足45周年祝賀会に出席(高知市)
- 9月4日(月) 安芸市総合防災訓練
- 9月4日(月) 課長会
- 9月5日(火) ニッポン高度紙工業(株)社長ほかとの懇談
- 9月5日(火) 高知信用金庫安芸支店長との懇談
- 9月6日(水) 三菱商事関西支社長ほかとの懇談(大阪市)
- 9月6日(水) 県道路課協議
- 9月7日(木) 県防災砂防協会令和4年度決算監査
- 9月7日(木) 東部生コンクリート(株)代表取締役との懇談
- 9月7日(木) 「安芸駅ちばさん市場」リニューアルセレモニーに出席
- 9月8日(金) 9月市議会定例会(開会)
- 9月9日(土) 阪神タイガース空港出迎え(南国市)
- 9月9日(土) ウェスタンリーグ公式戦(阪神タイガースVS中日ドラゴンズ)
- 9月10日(日) 子育て広場に出席
- 9月11日(月) 臨時課長会

令和5年9月

市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

- 9月12日(火) 市議会定例会(質疑・補正採決)
- 9月13日(水) 脱炭素社会講演会(WEB)に出席
- 9月14日(木) 阪神タイガースリーグ優勝野外テレビ観戦・祝勝会
- 9月16日(土) 「牧野博士の新休日」エリイベントに出席
- 9月20日(水) 市議会定例会(一般質問)
- 9月21日(木) 交通安全市民会議功労者表彰式
- 9月22日(金) 市議会定例会(一般質問)
- 9月25日(月) 市議会定例会(一般質問)
- 9月26日(火) 全国書展審査員選考委員会
- 9月26日(火) 市議会定例会(採決・閉会)
- 9月27日(水) 市制70周年準備委員会に出席
- 9月27日(水) こうち人づくり広域連合事務局との協議
- 9月27日(水) 高知信用金庫「高知美食学プロジェクト発表会」に出席(高知市)
- 9月27日(水) 安芸広域市町村圏事務組合議会臨時会に出席
- 9月28日(木) 高知県後期高齢者医療広域連合事務局との協議
- 9月29日(金) 三菱商事関西支社総務部長ほかとの懇談
- 9月29日(金) 教育委員辞令交付
- 9月30日(土) 自衛隊高知駐屯地協力本部長との協議
- 9月30日(土) 井ノ口小学校運動会
- 東洋的漫遊祭

安芸川で水生生物調査会を実施しました

■ 問 環境課 ☎ 35・1023

水生生物調査会は、川に生息する生物の数や種類から水質を調べる事業で、安芸市の自然豊かな河川をみんなで守るために行っています。

今年は、7月4日に土居小学校の児童52名と安芸川に入り、水生生物調査を行いました。

見つけた水生生物の数と種類から安芸川の水質は、水質階級Ⅰ（きれいな水）と判定できました。

○児童からの感想

- ・自分たちが住んでいる安芸市の安芸川がきれいということがとてもうれしかった。もっと川がきれいになってほしい。
- ・時間はいっぱいあったけれど虫をとるのは意外にむずかしかった。
- ・川の生物をぜんぜん見つけられなくてくやしかったけど、観察ができてうれしかった。
- ・川に住んでいる生き物で、川のきれいさがわかることにびっくりした。
- ・水生生物を知り、これからは水に住んでいる生

き物を大切にしてごみを減らしたいと思った。これからも川を大切にしたい。

- ・安芸川のきれいさと生物の量におどろいた。
- ・安芸川の水生生物は大きいし、いろいろいてすごいと思った。この生物たちを守るためにごみや木とかを捨てないようにする。
- ・安芸川や海を守るためにたばこやペットボトル、その他のごみを捨てないでほしい。
- ・水生生物踏査が楽しくできた。

これからも自然豊かな美しい河川をみんなで守っていきましょう。

生活排水を未処理のまま放流しないために、公共下水道への接続や合併浄化槽の設置を是非ご検討ください（合併浄化槽の設置には補助制度があります）。また、既に合併浄化槽を設置されている人につきましては、保守点検・清掃・法定検査の実施など適正な維持管理をお願いします。



安芸市シルバー人材センター

■ 問 安芸市シルバー人材センター ☎ FAX 35・3603

9月14日 朝6時より 安芸市社会福祉協議会敷地内の剪定・草刈りボランティアを会員3名・事務所職員4名にて実施しました。

ベテランの会員が、新しく入会してくれた会員に剪定のやり方、脚立の置き方を教えてくれました。新しく入会してくれた会員は「すごくいい勉強になった」といっていました。

次回は、本町5丁目児童遊園の剪定・草引きボランティアを実施します。



学校
だより

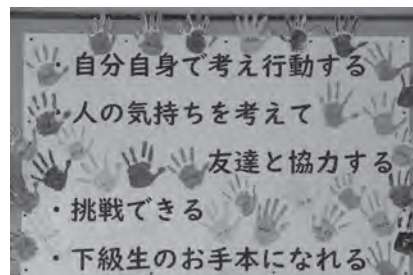
「笑顔で全力！」

安芸第一小学校

今年度の安芸第一小学校は、194名の児童と30名の教職員（支援員・SCなど含む）で日々活動をしています。今年度は、地域の皆さんとのつながりをより深めるため、地域学校協働本部や民生児童委員の皆さんに、読み聞かせや校外学習・避難訓練時の集団下校の見守りなどさまざまな活動にご協力いただいています。4年ぶりの開催となった納涼市民祭でも、安芸町子ども会や各団体のご協力で、生き生きと笑顔で踊る姿を見ることができ、子どもたちの活動の場が広がってきたことを実感しました。

また、今年度は学級目標を決める際に、保護者の皆さんからのご意見などをお聞きしました。「人のことを考える思いやりを持ってほしい」「学校生活を思いっきり楽しんでほしい」「個性や違いを認め合える仲の良いクラスになってほしい」などたくさんの思いを届けてくださいました。そして、児童や担任、保護者の皆さんそれぞれの思いをつなぎ、話し合って今年度の目標が決められました。

現在、1年の折り返し地点を過ぎたところですが、今後も、日々の学習や遊びに加え、人権学習・持久走の取り組み・学習発表会など成長の場がたくさんあります。頑張る第一小の児童たちの応援をよろしくお願いします！



学校
だより

「たい」がいっぱい明日も「来たい」井ノ口小学校

井ノ口小学校

井ノ口小学校の今年度の合言葉は、『「たい」がいっぱい明日も「来たい」井ノ口小学校』です。昨年度の合言葉に、明日も「来たい」を付け加えました。サブタイトルを「やりたいことにチャレンジしよう、なりたい自分を見つけよう、自分や友だちをたいせつにしよう」としています。

本校は、道徳教育の重点目標を決め、各教科の学習、特別活動と連携させながら教育活動を進めています。

道徳教育の重点目標の一つ目は、「よりよい学校生活、集団生活の充実」です。児童の、「やりたい」という意欲を応援し、楽しい学校生活が送れるよう、取り組んでいます。児童から、学級や学校でこんなことをやってみたい！という声がたくさん出て、それが実現できるような楽しい学級、学校づくりを目指しています。これを合言葉で表すと「やりたいことにチャレンジしよう」になります。

二つ目は「個性の伸長」です。自分の特徴に気付き、個性を伸ばし、夢に向かって努力できる児童を、育てていきたいと考えています。合言葉では、「なりたい自分をみつけよう」となります。

三つ目は、「相互理解・寛容」です。自分も友だちも大切にできる心、自尊感情を育てたいと考えています。合言葉では「自分や友だちをたいせつにしよう」となります。

4月の春の遠足では、1年生を迎えて春の遠足を楽しみ「たい」を目標に、5・6年生が計画を立て進行了しました。

5月には、プールをきれいにしたいを目標に、地域の人や保護者に協力してもらいながらプール掃除を行いました。

9月に行われる運動会のスローガンは「最後まで、笑顔で楽しい運動会」です。みんなの思い出に残る運動会になるように、児童全員が、協力し、約束を守り、最後まで粘り強く取り組んでいきたいと思っています。



春の遠足

阪神タイガース 18年ぶりリーグ優勝!



▲祝い酒

9月14日、阪神タイガースが甲子園球場にて2005年(平成17)以来18年ぶりのリーグ優勝を決めました。
10連勝をし、マジックナンバー1の状態で迎えた9月14日には安芸観光情報センター駐車場に特設会場が設けられました。会場では大型テレビが設置され、対巨人戦をファンが手に汗を握りながら観戦していました。そして、4-3で勝ち優勝が決まると、会場からファンの大歓声が起こりました。
その後に行われた監督インタビューで「あれ」ではなく、優勝という言葉が使われると、またもや会場で歓声が起こりました。

次は日本シリーズです。38年ぶりの日本一を祝う日を願って阪神タイガースファン一同、応援しています。

試合の行方を見守った観客が歓声を響かせるなか、優勝の祝勝会が行われ、くす玉が割られたり鏡開きが行われました。ファンは、優勝という美酒に酔いしれました。



◀優勝を喜ぶファンの姿

市役所新庁舎が完成しました

令和6年1月4日から業務を開始します

■問 財産管理課 ☎ 35・1013

令和4年1月から建設工事を進めてきました新庁舎が、このたび無事完成しました。

事故もなく、安全・安心で機能的な庁舎として完成を迎えることができましたのは、市民の皆さまをはじめ、市議会、関係各位のご理解、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

今後は、新庁舎での業務開始に向けまして、現庁舎からの移転作業を年末年始にかけて集中的に行い、年明けの1月4日から業務を開始します。

新庁舎のフロア案内や各課の窓口、市民向け内覧会など、詳しくは12月号広報でお知らせします。



【今後のスケジュール】

10月～12月末

12月2日(土)

1月4日(木)

現庁舎からの機能移転

落成式典・内覧会

新庁舎での業務開始

～ Quatuor B- 安芸市公演～

管楽器の奏でる圧巻の音色

9月23日 市民会館にてサクソフォーン四重奏団 Quatuor B- 安芸市公演 - が行われました。

第1部では、サクソフォーンのためにはじめてつくられた曲や海外の伝統的な形式を取り入れた曲を演奏し、観客を魅了しました。

第2部では、日本の四季を代表する童謡のメドレーや古今東西の名曲が次々と登場する音楽のおもちゃ箱「ベーかるぼっくす」などを演奏し、観客も思わず、口ずさんだり、手拍子をして楽しみながら聴いていました。

最後には、アンコールの拍手が起こるという盛りぶりを見せました。

演奏後にはサイン会が行われ、長蛇の列ができました。



～第28回みんなあつまれ子育て広場～

子どもたちが楽しめるイベントを

9月10日 健康ふれあいセンター「元気館」で、第28回みんなあつまれ子育て広場が4年ぶりに開催され、親子連れなどが参加しました。



今回はゲストに「パンどろぼう」などの絵本で有名な柴田 ケイコさんを招き、トークショーや絵本の読み聞かせイベントが行われました。

読み聞かせの後に行われたサイン会では、参加者が購入した本の一冊一冊にイラストを描き参加者を喜ばせていました。

また、参加者は他にも牛乳パックのコマなどのおもちゃ作りコーナーや、新しくできた避難タワーに登るなどいろいろな体験をしていました。



～安芸市交通安全功労者表彰～

交通安全への長年の貢献を表彰

9月21日 安芸市交通安全功労者表彰式が行われました。

これは交通安全思想の普及や交通安全運動、交通安全施設の整備など、交通安全のための取組に積極的に貢献している個人または団体を表彰するもので、今年度は個人4人が表彰されました。

写真左から、上総 はやみさん、菊池 祐二郎さん、野崎 いつ子さん、萩野 恵子さん（受取代理：井ノ口小学校校長 山崎 雄二さん）



～「あきにほんごサロン」オープン！～

交流を楽しみ相互理解を深める

8月31日 日本語教室「あきにほんごサロン」が、外国人住民と地域との交流の場・学び合いの場としてオープンしました。



サロンは女性の家で毎月1回開催しており、2回目となる9月14日には、外国人12人、日本人ボランティア12人が参加しました。この日は9月の防災月間にちなんで、地震などの災害に関する知識や、被災した時にどう身を守るかについて学んだ後、感想や自国の災害などについてざっくばらんに話し合いました。外国人参加者らは、「(防災バッグなどを)準備しようと思った」「大事なことを勉強できた」と、防災を身近なこととして感じたようでした。

サロンでは、外国人と日本人ボランティアが易しい日本語を使って交流しています。日本人とおしゃべりしたい人、日本語を勉強したい人、日本文化を楽しみたい人など、気軽に参加してください。

この記事は Facebook から
母国語で読むことができます▶



あきのこ《広報版》

Dear all everyone ②6

-こまどり温泉- 東川地区

江川川を進んだ先、溪流沿いの風景を抜けた柔らかな光が差し込む開けた場所に、数十年の間、地元の人から慕われる小さな温泉があります。肌なじみの良い泉質の湯、素材や調味料にこだわり、食べる人の心と身体を癒やしてくれる料理が楽しめます。近年は、その魅力が全国の温泉好きや旅好きの間で口コミで広がり、来館者数が年々増え続けています。

撮影・記事：地域おこし協力隊 小松 八月

■ 問 商工観光水産課 ☎ 35・1011



11月26日は高知県知事選挙

■ 問 選挙管理委員会 ☎ 35・1022

○期日前投票

▽と き 11月10日(金)～25日(土)
8時30分～20時
▽ところ 安芸市役所

○投開票

▽と き 11月26日(日)
7時～18時
▽ところ 投票：投票所入場券に記載
開票：市議会議場で20時から

*選挙公報は郵送に日数を要しますので、あらかじめご了承ください。市ホームページでも掲載します。

安芸市くらしのガイドブックを作成します

市民向け情報誌「安芸市くらしのガイドブック」を発行することになりました。現在、株式会社サイネックスとの協働事業により、令和6年4月の発行に向けて準備を進めています。

この情報誌は、市役所窓口における各種手続きや生活に役立つ行政情報のほか、地域に関する情報も掲載します。

また、発行にかかる費用は紙面に掲載させていただく広告料で賄います。広告を募集するため、サイネックスの担当者が市内の事業所や店舗を訪問します。広告掲載を希望される場合は、同社にお問い合わせください。

なお、掲載には市の広告審査基準に基づいた事前審査があります。

■ 問 株式会社サイネックス 徳島支店 ☎ 088・623・0530



▲くらしのガイドブック(案)

日 曜	11月の主な行事	時 間	場 所
1 水	女性の家 常展「写真展」(～27日) 日曜・祝日休館	9:00～17:00 (昼休憩あり)	女性の家
4 土	第69回安芸市展【一般の部】(～12日)	9:30～18:00 (12日は16:00まで)	市体育館
10 金	安芸市戦没者追悼式	13:30～	市民会館
15 水	第69回安芸市展【小中の部】(～23日)	9:30～19:00	市体育館
26 日	高知県知事選挙	7:00～18:00	各投票所